

令和4年度 指定管理者の管理運営に対する評価シート

所管課	教育部 文化財課
評価対象期間	平成30年4月1日～令和4年3月31日
施設種別	文教施設

1. 指定概要

施設概要	名称	大分市海部古墳資料館					
	所在地	大分市大字里646番地の1					
	設置目的	亀塚古墳をはじめとする古墳資料（古墳の出土品その他古墳に関する資料をいう）を広く市民の観覧に供し、もって市民の教育、学術及び文化の向上に寄与すること。					
指定管理者	施設の建築年 (又は事業開始年)	平成11年度					
	名称	坂ノ市地区社会教育関係団体連絡協議会					
	代表者名	会長 指原 健一					
指定管理業務の内容	所在地	大分市坂ノ市西1丁目10番6号					
	料金体系	①大分市海部古墳資料館の維持管理・案内業務 ②国指定史跡亀塚古墳の案内及び安全管理のための見回り ③研修室の使用許可に関する業務 ④研修室使用料の徴収業務 ⑤管理施設の利用促進、情報発信に関すること ⑥その他大分市海部古墳資料館の管理に関して教育委員会が必要と定める業務					
	利用料金制	未導入	選定方法			任意指定	
指定期間	平成30年4月1日～令和5年3月31日（5年間）			導入年度	平成18年度		
利用者数（単位：人）		R3年度 目標④	19,000		達成率 ①/④	68%	
17年度② (直営時又は 制度導入1年目)	29年度	30年度	R1年度	R2年度③	R3年度①	17年度比 ①-②	R2年度比 ①-③
10,804	18,844	21,898	18,929	13,381	12,960	2,156	▲421
管理運営経費の削減額（直営時比較-前指定期間比較）（単位：千円）							
直営時 管理運営経費（b）	前指定期間 最終年度29年（c）	30年度	R1年度	R2年度	R3年度(a)	直営時(初年度)比較 (a)-(b)	前指定期間比較 (a)-(c)
5,495	5,016	5,030	5,077	5,124	5,124	▲371	108
利用者満足度（%）	満足		やや満足		配置職員数（人）	直営時又は導入1年目	令和3年度
	69		18			常勤2人（繁忙期3人）	常勤2人（繁忙期3人）

2. 評価結果

評価項目及び評価のポイント	配点	評価レベル	得点
1 施設の設置目的の達成（有効性の向上）に関する取組	40		28
(1) 施設の設置目的の達成	20	3	12
①施設の特徴を生かし、施設の効用を高めるための取組がなされているか。			
②施設の設置目的に応じた効果的な広報など情報発信がなされているか。			
③施設の利用者の増加や利便性を高めるための取組がなされ、その効果があったか。	【評価の理由】 ①亀塚古墳と海部古墳資料館を史跡公園として一体的に活用し、「生涯学習」「教育普及」「憩い・癒し」「史跡を生かした地域活性化」の場として、市民の利用が図られている。 ②市民センター、公民館、学校、駅、郵便局、銀行、道の駅野津原、中津市歴史博物館、県立歴史博物館等にパンフレットを設置することにより、市内外や様々な年齢層の方々への広報を行っている。 ③平成30年度、令和元年度の利用者数については目標を概ね達成できたが、令和2年度、令和3年度の利用者数は新型コロナウイルス感染拡大に伴い減少している。両年度とも目標には達しなかったが、令和2年度についてはパンフレットの設置場所の増加等宣伝活動の強化、令和3年度については自主事業の回数を増やす等の取組を行い利用者数の増加に努めた。		
(2) 利用者の満足度	20	4	16
①利用者アンケート等の結果、施設利用者の満足が得られていると言えるか。			
②サービスの質や量は向上しているか。			
③利用者の苦情や要望、意見を把握し、その対応を行っているか。			
④利用者への情報提供が十分になされたか。	【評価の理由】 ①平成30年4月1日～令和4年3月31日に行われた利用者アンケートでは、「満足」「やや満足」の合計がいずれの年度でも8割を超えており、利用者の満足は得られていると言える。 ②団体の利用者だけでなく、個人で来館された方にも展示内容等について丁寧に説明をしている。また案内業務の質を高めるために職員研修等も実施している。 ③利用者からの苦情・意見・要望等は、月次の業務報告書や年3回実施している利用者アンケートを通じて報告を受けている。「説明が丁寧でわかりやすかった」、「また来たい」等好評の意見を多く受けており、苦情はみられない。 ④パンフレットの設置場所を、銀行、道の駅、博物館等に拡大している。また、1階展示室の入り口に、文化財課が製作した「文化財紹介マップ」を置き、近隣の文化財等の情報提供を行っている。		
2 効率性の向上等に関する取組	30		18
(1) 経費の低減等	20	3	12
①施設の管理運営において経費の削減が図られているか。			
②清掃、警備、設備の保守点検等の業務について再委託が行われた場合、それらが適切な水準で行われ、経費が最小限となるよう工夫がなされたか。			
③経費の効果的・効率的な執行がなされたか。	【評価の理由】 ①制度導入前（H17）と比較して、令和3年度に至っては運営費を371千円削減している。 ②清掃、警備、設備の保守点検等、施設の維持管理については、すべて文化財課の直営で実施している。 ③コピー用紙の裏面活用などできる限りの経費削減に努めている。		
(2) 収入の増加	10	3	6
①収入を増加させるための具体的な取組がなされ、その効果があったか。			
【評価の理由】 ①収入を増加させる取組について、指定管理者と協議を行ったが、具体的な取組には至っていない。			

3 公の施設にふさわしい適正な管理運営に関する取組	30		18
(1) 施設の管理運営の実施状況	15	3	9
①事業計画等に基づく適切な人員配置や勤務体制となっているか。			
②従事者への教育・研修は、適切に行われているか。			
③地域や関係団体等との連携や協働が図られたか。	【評価の理由】 ①資料館の管理運営については、常勤2名に加え協力者8名での勤務体制であり、適切な人員配置となっている。 ②人権・同和問題研修や接遇研修等を例年館内で実施している。 ③近隣の学校や公民館等を訪問し出前講座を実施した。また、例年開催されている「海部のまつり」では、海部のまつり振興会の一員として、地域の企業や各種団体等との協働を図ってきたが、令和2年度に引き続き令和3年度も新型コロナウイルス感染拡大のため中止となった。		
(2) 法令遵守、平等利用、安全対策、危機管理体制など	15	3	9
①関係法令（地方自治法、労働関係法令、通則条例、設置条例等）の遵守等に遺漏はないか。			
②施設の利用者の個人情報を保護するための対策が適切に実施されているか。			
③市民の公平かつ平等な利用が確保されているか。			
④施設の管理運営（指定管理業務）に係る収支の内容に不適切な点はないか。			
⑤管理物件の修繕や日常の事故防止などの安全対策が適切に実施されていたか。			
⑥事故発生時や非常災害時において適切な対応が取れる体制を確保しているか。	【評価の理由】 ①関係法令の遵守等については遺漏はない。 ②新型コロナウイルス感染拡大防止対策のため来館者に記入を求めている連絡先記入用紙等について保管場所を厳密に定めるなど、個人情報保護のための対策が適切に実施されている。 ③入館や案内にあたり、特定の団体や個人に対して優遇もしくは差別を行わないようにしており、公平かつ平等な利用が確保されている。 ④毎月明確な会計報告がされており、適正であると判断される。 ⑤緊急時に備え、救命救急講習の受講や消防訓練等を行い安全対策は適切に実施されている。 ⑥「安全管理マニュアル」を作成し、適切な対応が取れる体制を確保している。		

【総合評価】

合計得点（100点満点）	64	評価ランク（S～E）	C
【評価の理由】	「勾玉作り教室」や「はにわ作り教室」等の自主事業の実施や、パンフレットの設置場所の拡大および旅行誌サイトへの掲載等宣伝広報活動の強化を行い、利用者数増加に向けた取組がなされている。さらには児童生徒の社会見学等の積極的な受け入れ、近隣の学校や公民館における出前講座等、市民が歴史を学ぶ場の提供に努めている。また、指定管理年度を通じて従事者研修が積極的に行われており、館の魅力向上に向けた取組もなされている。以上のことに加えて、アンケートで満足度が高いことから、適正な管理運営がなされていると評価できる。		
【今後の対応】	新型コロナウイルス感染拡大に伴い、過去2年度利用者数の減少が続いていることもあるため、自主事業である「勾玉作り教室」や「はにわ作り教室」の回数増加や、対外的な広報宣伝活動の強化等、引き続き利用者増加の取組を図ることが望まれる。また、従事者研修についても継続していただき、利用者の満足度向上につながる館の魅力づくりに今後も努めていただきたい。		

【前年度の大分市行政評価・行政改革推進委員会における指定管理者制度導入施設に対する主な意見等】

主な意見等	市の対応状況
・モニタリング総合評価の中で、書類の不備が多いとの記載があることから、適宜所管課より指導を行う等、適切な管理運営に努めるべきと考える。	・事務処理については、毎月のモニタリングで書類の確認を行っており、適宜指導をすることにより、適切な管理運営に努めた。 ・収益事業については、今後も引き続き指定管理者と協議をし、検討をしていきたい。
・収益事業の適用について再検討するべき。教育施設とはいえ、管理運営経費を要する以上、指定管理者制度のメリットを活かしてニーズに即したサービス提供を検討するべき。ウォーキング利用者向けの自販機設置、マイクロツーリズムの対象地としての検討、グッズの販売等、収益事業の導入について検討いただきたい。	・ウォーキング利用者向けの史跡公園内自動販売機設置について、協議を行ったが、園路外周は約500mであり、資料館横に設置済みの1台によってウォーキング利用者の利便性は確保できると考えている。今後利用者の意見も踏まえながら検討していきたい。 ・マイクロツーリズム対象地として、昨年度に引き続きパンフレットの道の駅等への配置、旅行誌サイトへの掲載等、観光客を取り込む広報活動を積極的に行っている。

【R4年度 指定管理者評価部会の意見】

- ①館長のガイドが素晴らしいので、技術の継承をしっかりと行い、直営になっても現行の取組の維持・向上に努めていただきたい。また、すばらしい施設なので、施設の情報発信に力を入れていただきたい。
- ②アンケートを年3回実施し、アンケート結果をその都度集計しているが、3回分をまとめて示したほうがよい。また、集計結果をパーセンテージで示したほうが分かりやすいと思われる。
- ③他の自治体では教育施設でも収益を上げている事例があるので、今後も他の施設との連携も含めて、ツアーやグッズ販売も引き続き検討していただきたい。